

学びあい育ちあい推進審議会 令和4年5月定例会要点録

令和4年5月20日（金曜）

出席委員	社会教育の関係者	
	委員	堀井義昭
	委員	布施栄子
	家庭教育関係代表	
	委員	細田雅美
	学識経験者	
	委員	炭谷晃男
	委員	長島剛
	公民館利用者代表	
	委員	朝田恵美子
	公募市民	
	委員	倉品みゆき
	多摩市図書館協議会	
	委員	秋澤友香里

欠席委員 野々村委員

出席職員	教育部長	鈴木恭智
	社会教育・文化財担当課長	齊藤義照
	永山公民館長兼関戸公民館長	北方静史
	図書館長	横倉妙子
	中央図書館整備担当課長	萩野健太郎

(開会時刻：13時55分)

議事録署名委員：細田委員

議事次第・配布資料

〔報告事項〕

1	令和4年度都市社連協定期総会について	【資料 1】
2	令和3年度公民館事業報告について	【当日配布】
3	令和3年度公民館施設使用状況について	【資料 2】
4	公民館施設使用状況について	【資料 3】
5	公民館事業進捗状況について	【資料 4】
6	「令和4年度多摩市立図書館事業計画」について	【資料 5】
7	第13回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の報告について	【資料 6】

〔協議事項〕

1	「多摩市立中央図書館管理運営方針(骨子案)」について	【当日配布】
---	----------------------------	--------

会	長：	ただいまの出席委員は、8名である。定足数に達しているため令和4年多摩市学びあい育ちあい推進審議会5月定例会を開始する。会議録署名委員は細田委員に願います。まず、資料の確認をお願いします。
事 務 局：	— (社会教育・文化財担当課長より資料確認) —	

〔報告事項〕

1 令和4年度都市社連協定期総会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 1】

会	長：	報告事項1「令和4年度都市社連協定期総会について」、事務局より説明をお願いしたい。
社会教育・文化財担当課長：	令和4年4月23日に府中市市民活動センターで開催された都市社連協定期総会の報告をする。都市社連協の表彰として18名が各市から表彰されたが、多摩市からは3月まで学育審委員であった梅澤先生が表彰された。議事内容としては、令和3年度事業報告、決算報告および令和4年度事業計画・予算案の審議が行われ、可決成立した。議事終了後に、社会教育委員研修会として玉川大学学術研究所高等教育開発センター特任教授の笹井先生による「コロナ後の社会教育を考える—これまでの蓄積と成果を踏まえて—」と題した講演会が行われ、笹井先生からこれからの社会教育の進むべき方向について講話があった。	
会	長：	参加した方の感想をお願いしたい。
委 員：	— 出席委員(4人)感想 —	
会	長：	まさに公民館が戦後社会教育の原点である。その歴史を踏まえ、これからの公民館

のあり方が大きく変わってきている変換期ということで今回の講演があったと思う。

- 2 令和3年度公民館事業報告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【当日配付】
- 3 令和3年度公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 2】
- 4 公民館施設使用状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 3】
- 5 公民館事業進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 4】

会	長 :	報告事項2「令和3年度公民館事業報告について」、報告事項3「令和3年度公民館施設使用状況について」、報告事項4「公民館施設使用状況について」及び報告事項5「公民館事業進捗状況について」を、一括で事務局より説明をお願いしたい。
公 民 館 長 :		<p>令和3年度公民館事業報告について、「令和3年度永山公民館事業報告書」と「令和3年度関戸公民館事業報告書」の2冊を本日配付した。事業の細かい結果報告が載っているので、見ていただき何か気になる点や質問等があれば今後の審議会で質問していただきたい。</p> <p>令和3年度公民館施設使用状況について、資料2に数字の誤りがあったため本日机上に配付した「令和3年度永山公民館使用状況」に差し替え願いたい。</p> <p>永山公民館使用状況について、ベルブホールの5月・6月・7月が使用率0%だが、これは新型コロナのワクチン接種会場となっていたためである。永山公民館の令和3年度使用率は58.5%であるが、令和2年度が51.2%であり、ワクチン接種会場で使えない部屋があっても8%程度上がっている。使用人数も令和3年度は51,218人となり、令和2年度が39,073人であったため10,000人以上増えている。</p> <p>関戸公民館使用状況について、5月～7月にヴィータホール、第1学習室、第2学習室、第3学習室、和室1、和室2、茶室がワクチン接種会場となり利用者数に大きな影響がでている。加えて12月以降に第1学習室、第2学習室は、市民ロビーの改修工事のため工事関係者の控室となり貸し出しは行っていない。ギャラリーは、市民ロビーのフリースペースの確保のため市民に開放しているため、使用率は0%となっている。関戸公民館の令和3年度使用率は38.6%、使用人数は26,450人、令和2年度使用率は40.3%、使用人数は28,583人であり、貸し出ししていない部屋が多かったことを考慮してもそれほど下がっていないと考える。工事は、7月までの予定で8月から通常貸し出しの方向である。</p> <p>公民館施設使用状況について、資料3のとおり令和4年4月分の使用状況の報告となる。永山公民館の4月使用料は65.2%、関戸公民館の4月使用料は44.2%となり、令和3年度と比較しても上がってきている。</p> <p>資料4の公民館事業進捗状況について、令和4年度のこれまでに行った事業について説明をする。市民企画講座は、応募受付しヒアリングしている状態でまだ講座が始まってはいないが、永山公民館は5団体、関戸公民館で3団体の応募があった。永山公民館の地域イベント協力事業として、4月26日・27日にふるさと多摩映画上映を行った。「狸がいた」「10年後の君へ」「変貌する多摩」「多摩の雑木林」の4本の上映で、延べ210名の方が参加された。市民講座としては、スマホ講座を</p>

	<p>関戸会場・永山会場として両公民館で行った。こちらは昨年から実施しているが定員いっぱいの状況である。What's JAZZは、実行委員会形式で、4月8日に永山公民館のバルブホールを会場として行った。ほぼ満員であった。</p>
副 会 長：	<p>年度別の推移があると良い。また、他市と比べて多摩市の公民館はどうか。</p>
教 育 部 長：	<p>多摩市は、公民館という館が2館のみである。社会教育でいう公民館は、多摩市ではコミュニティセンターが担っているため単純比較はできない。多摩市では、もとも「やまばとホール」が公民館であり、地域にあるのは公民館という名称ではなくコミュニティセンターという名称で動き出しており、所管や活動の制約等も違っている。こういった多摩市の経過や資料は、お示しすることはできる。</p>
副 会 長：	<p>事業の報告は「延べ人数」だが、実際に参加した実人数はわかるか。</p>
公 民 館 長：	<p>実人数の把握はしていない。</p>
教 育 部 長：	<p>資料3の施設別使用状況は、来館者の数字として施設にどれだけの人が入ったかで表しており、実人数は報告がないため把握していない。一方、資料4の事業進捗状況は、主催事業なので、実際に参加した人は把握している。次回の審査会で、わかる範囲で資料として提示する。</p>
会 長：	<p>他の地域との比較は難しいが、そのような資料から多摩市内でどう変化していくかおおよその傾向が読み取れるかと思う。</p>
委 員：	<p>「たのしいまち」を見ると永山公民館と関戸公民館の事業の違いを感じる。永山公民館の事業は、子供たち等の若い世代を主にしている、関戸公民館の事業は、地球大学院のようなプロフェッサー的な講座等を多くしているのか。</p>
公 民 館 長：	<p>そのようなことではない。関戸公民館でも、子ども対象の茶道教室や安全教室をやっている。両公民館とも偏りはないように事業を組んでいる。</p>
会 長：	<p>2館共通に行っている事業もあるが、それぞれの地域特性を生かした企画作りをしているかと思う。</p>

6 「令和4年度多摩市立図書館事業計画」について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 【資料 5】

7 第13回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の報告について・・・・・・・・・・ 【資料 6】

会 長：	<p>報告事項6「令和4年度多摩市立図書館事業計画について」、報告事項7「第13回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の報告について」を一括して事務局より説明をお願いしたい。</p>
図 書 館 長：	<p>多摩市立図書館事業計画は、「多摩市読書活動振興計画」に基づき毎年度策定をしている。「多摩市読書活動振興計画」は計画期間を平成28年度から令和6年度までとしており、その中で示されている取り組みに対して毎年度具体的に事業計画を作成している。令和2年度図書館事業評価(外部評価)での期待される効果を意識しながら計画を策定している。</p> <p>資料5が今年度の事業計画となる。運営方針は、基本目標1～5となっている。基本目標1「だれもが使える図書館」では、アンケート調査を行うなど未利用者のニーズの把握や未利用者を視野に入れた講演会、講座等の開催として、高齢者や</p>

	<p>高齢者の家族、認知症に関心のある方を含めた本の紹介や「認知症カフェ」などの取り組みが盛り込まれている。若年世代の図書館利用の促進としては、ホームページの充実や情報発信、SNS活用の検討を今年度に積極的に取り組んでいく。</p> <p>基本目標2「子どもへのサービスの充実」について、多摩市子どもの読書活動推進計画アクションプランに基づいて推進し、子どもへのサービスの充実を計画的に実施していく。基本目標3「市民や地域に役立つ図書館」としては、学校以外の保育園、幼稚園との連携や子ども食堂等のNPO法人団体への貸出に向けてのニーズ把握等も今年度は計画の中に位置づけている。基本目標4「しらべるを支え、つながる図書館」では、行政課題に対応した企画展示をしっかりと行い、デジタル資料の提供として、デジタルアーカイブの公開や電子書籍の利用促進を行っていく。基本目標5「弾力的な管理・運営」については、取り組みとして本館の機能強化が入っており、今進めている中央図書館の工事や計画的な蔵書の購入、またICTの活用に関しての計画的な準備を行っていく。</p>
会 長 :	新規の事業が多いようだが、止める事業もあるのか。
図 書 館 長 :	イベント的なものは実施してみて違うかたちに変えた方がいいというものは見直しながら行っていく。継続的に行うものは、しっかりと計画的に実施していく。
会 長 :	増えていくだけでは大変になるので、止めるところは整理する対応が必要かと思う。
図 書 館 長 :	続いて、資料6「第13回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の報告について」説明する。第13回子ども読書まつり《ほんともフェスタ》の報告について、2月26日から3月31日まで展示、講演会を行った。展示は、グリナード永山と本館で行い、講演会は「感染症と人類の戦い～新型コロナウイルスまで～」と「すてきな紙芝居の世界～その秘密と演じ方～」の2講座を行った。講演会は、当初10代を対象に企画したが、コロナ禍で参加者が少なかったものの、参加者からは好評であった。
副 会 長 :	コロナになりテレワークの人が増えるなど図書館の利用者が変わったのではないかと思うが、利用者の年代別はわかるか。
図 書 館 長 :	年代別はわかる。ただし、コロナ時でも利用者層はあまり変わっていない。もともと高齢者の登録が多く、館内でも高齢者の利用が多い。ただし、電子書籍の時間別利用状況を見ると、朝から夜までの利用がある状況や貸出本のランキングから若い世代が利用しているとみることができる。また、働いている世代も利用しやすいように、利用者カードを作った後のパスワード登録を図書館に行かなくても図書館ホームページから直接できるように登録方法を変えて利便性を高めた。
副 会 長 :	ビジネス書、ビジネス図書館はやらないのか。
図 書 館 長 :	ビジネス関係の本は置いているが、ビジネス支援としてはまだ取り組んでいない。現在は、本館の特色として、資格の本を多く置いている。今後、中央図書館でビジネス支援に取り組む予定で、引き続き、資格の本も置く予定である。
委 員 :	稲城市の図書館には、映画なども多くあるが、多摩市は少ないのか。
図 書 館 長 :	稲城市はそれを特色としているが、多摩市は記録的なものや郷土的な資料を中心と

している。中央図書館開館の中では、多摩市に関係している映画や多摩市を舞台とした映画など視聴覚資料の幅を広げていく予定である。

〔協議事項〕

1 「多摩市立中央図書館管理運営方針(骨子案)」について・・・・・・・・・・・・・・・・【当日配付】

会 長 :	協議事項1「多摩市立中央図書館管理運営方針(骨子案)」について、事務局より説明をお願いしたい。
図 書 館 長 :	<p>多摩市立中央図書館管理運営方針は、令和5年7月に迎える中央図書館の開館後を見据えて中央図書館の管理運営のあり方をまとめるとともに、開館までに行わなければならない例規等の改正に反映するために策定するものである。本日配付の「多摩市立中央図書館管理運営方針(骨子案)」は、この管理運営方針の骨子案として作成したものである。</p> <p>「第1章 管理運営方針の役割とこれまでの検討の経緯」について、中央図書館の整備と管理運営に特化した計画となっている。「第2章 中央図書館の施設」については、図書館の場所は中央公園北西角地で、4階層の建物となっている。「第3章 中央図書館の資料」について、各館からも資料を移管しながら用意をし、新しい本も購入していくかたちで考えている。「第4章 中央図書館の機能とサービス」について、市の中心的な図書館として資料提供や総合的なレファレンスサービスを行う。また、これまでの市立図書館にはなかった多様な目的に対応できる館内の施設と設備により、充実したサービスを提供していく。さらに、多摩中央公園を囲み、周辺施設とのネットワークを活かした連携事業に取り組んでいく。例えば、ビジネス支援サービスとして、経済観光課で実施している創業・経営支援事業推進員による「創業・経営相談会」の中央図書館での実施に向けて検討する。「第5章 管理運営の主体と各館の役割」については、市職員による運営とし、市民への直接サービスを提供するとともに、多摩市の図書館の中核としてバックヤード機能も担っていく。「第6章 施設管理・運営条件」については、アンケート調査の結果、平日・土日とも午後8時まで開館してほしいとの意見も8割程度あり、中央図書館開館時間は午前9時30分から午後8時まで、休館日は第一・第三木曜日とする。また、地域館の平日閉館時刻を午後6時から午後5時に短縮し、関戸図書館については、開館時刻を午前10時から午前9時30分に早める。駅前拠点館2館では、中央図書館に合わせて祝休日にあたる木曜日を開館とする。貸室の運用については、原則有料化する。駐車場・駐輪場の利用について、障がい者用3台の駐車場と、1階に自転車用35台、地下2階に自転車用35台、バイク用30台の駐輪場を用意し、機械管理式設備を導入して利用者負担とすることを検討している。「第7章 広報・情報発信」については、資料のとおりである。</p> <p>以上のように骨子案を作成したところであるが、この後に市民団体等を含めてヒアリングやパブリックコメント等で意見を聞きながらまとめていく。本日は初見であるので、のちほど資料をご覧いただき、質問やご意見については6月3日までに教</p>

		育振興課へメールで送っていただきたい。
会	長：	協議事項1のご意見や質問については、教育振興課の事務局にメールで送るということをお願いします。 その他、本日机上の「ショートスピーチ原稿」について、次回8月の審議会で委員の皆様のご意見をうかがう場を設ける予定であるので、原稿を作成し8月1日までに事務局へメールで送付願いたい。 以上で、本日の予定は全て終了した。この後、事務局の案内により多摩ふるさと資料館や市民活動・交流センターの見学となる。 次回は、8月19日金曜日14時から多摩市役所の第二庁舎会議室で行う。
委	員：	— (多摩ふるさと資料館・市民活動・交流センターの見学) —

(1時間25分)

(閉会時刻15時20分)

会議規則第10条第4項によりここに署名する。

令和4年 月 日

会長

委員